

日 退 教 事務局速報

日本退職教職員協議会

発行責任者 竹田邦明

14-1号 2014年5月21日

2014年5月21日FAX送信、一部修正

安保法制懇「集団的自衛権行使容認」を報告 安倍首相 解釈変更を指示

安倍晋三首相の私的諮問機関「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」（安保法制懇、座長・柳井俊二元駐米大使）は15日午後、これまでの政府の憲法解釈で禁じてきた集団的自衛権の行使を容認するよう求めた報告書を提出しました。憲法改正によらず、解釈変更によって可能としています。これを受け、安倍首相は夕方から記者会見し、政府の考えを説明しました。

報告書は自衛隊が行使できる「必要最小限度」の措置に集団的自衛権は含まれないとしてきた従来の憲法解釈は「適当ではない」と指摘。アジア太平洋地域の緊張が高まっていることなどを挙げ、「今日の日本の安全が個別的自衛権の行使だけで確保されるとは考えがたい」との見解を示しました。その上で、集団的自衛権行使が認められるという判断は「政府が適切な形で新しい解釈を明らかにすることによって可能」との考え方を打ち出しています。

安保法制懇は、もともと首相の私的諮問機関です。14人の構成員のすべてが集団的自衛権行使容認の立場であり、その議論は、安倍首相の意図に沿って、どのように「集団的自衛権行使の容認」に向けて「戦争への道」を開くかにあったといえます。このような一方的な報告に基づく、国民的議論なしの集団的自衛権行使容認という憲法解釈の変更をわたしたちは決して認めるわけにはいきません。

報告は「国家の使命の最大のものは、国民の安全を守ること」とし、「憲法論で、安全保障政策が硬直化すれば、憲法論のゆえに国民の安全が害されることになりかねない」として憲法解釈の変更を迫っています。憲法解釈が閣議決定ですむとするのは、立憲主義の否定であり、憲法の根幹を壊すものです。

集団的自衛権を巡る議論のなかで、突如として、「グレーゾーン」という事例が持ち出されてきました。だが、それぞれのケースは現行の法制度でも行えることで、それをあえて「グレーゾーン」とか「集団的自衛権行使」と称するのは、集団的自衛権行使に執着する安倍総理の面目を保ちつつ、公明党も反対しにくい事例を探し求めた苦肉の策だ、との指摘もあります。

わたしたちは、戦争への道を開く集団的自衛権行使容認への憲法解釈の変更を阻止するため、「戦争をさせない1000人委員会」の運動に積極的に参加し、とりくんでいきます。

(2面 医療・介護一体法案 衆議院厚生労働委員会強行採決 衆議院通過、参議院へ)

医療・介護一体法案 衆議院厚生労働委員会強行採決後本会議で成立、参議院へ、 しかし参議院本会議でストップ（5月21日）

介護保険利用者の自己負担の一部引き上げなどを盛り込んだ「**地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案**」はさる5月15日の衆院本会議で、与党の賛成多数で可決、参院に送付されました。

同法案は、「増え続ける介護費用の抑制を図りながら、高齢者が住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを受けられる環境を整える」のが狙いとされています。年金収入280万円以上の人の介護保険の自己負担について、2015年8月から、現行の1割から2割に引き上げ、また、医療提供体制の整備に向け、都道府県に基金を創設するとしています。わたしたちは退職者連合「ふれあい速報」にあるように、介護保険要支援1・2を「給付から事業へ」移管することによる「介護の切捨て」の懸念があるとし、反対の行動を重ねてきました。しかし衆議院では委員会の強行採決が行われ、本会議で成立、参議院に送られました。

5月21日午前の参院本会議で審議入りしましたが、各議員に配布された田村憲久厚生労働相による趣旨説明に関する資料に、昨年末に成立した別の法律の記述が盛り込まれていたことから、野党側は同法案の質疑を拒否しました。退職者連合は本法案の成立に反対する民主党を支援し、今後参議院厚生労働委員会の傍聴行動にとりくむこととしています。

「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律案」概要

地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化（介護保険法関係）

- ① 在宅医療・介護連携の推進などの地域支援事業の充実とあわせ、全国一律の予防給付（訪問介護・通所介護）を地域支援事業に移行し、多様化 ※地域支援事業：介護保険財源で市町村が取り組む事業
- ② 特別養護老人ホームについて、在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える機能に重点化
- ③ 低所得者の保険料軽減を拡充
- ④ 一定以上の所得のある利用者の自己負担を2割へ引上げ（ただし、月額上限あり）→単身世帯年金収入280万円以上（法成立後政令で。控除後の合計所得160万円以上で検討されている。もっとも単純な例だと年金収入のみの人は280万円以上）
- ⑤ 低所得の施設利用者の食費・居住費を補填する「補足給付」の要件に資産などを追加→個人金融資産1000万円超の人には補足給付しない。

ふれあい情報 速報

■発行 日本高齢・退職者団体連合(退職者連合)
 ■発行人 羽山 治美 (編集人) 林 道寛
 ■連絡先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
 Tel: 03-5295-0507 Fax: 03-5295-0541
 <e-mail> taisyokusharengo@sv.rengo-net.or.jp
 <ホームページ> <http://tr.jtuc-rengo.jp>

2014年 5月15日(木)

第180号

(速報の記事・写真の転載は自由。データが必要な場合は送付可)

第3回傍聴行動報告 ■衆議院厚生労働委員会

地域医療・介護総合確保推進法案

庶民の声無視許さない！

介護保険制度から要支援サービス切り離し



▲委員会傍聴参加者を前に決意を語る民主党山井議員(右)。中央は連合平川局長、隣は連合花井総合政策局長、左は退職者連合の菅井事務次長。(5月14日、衆議院議員面会所)

多数の横暴！ 法案、自公が強行採決

民主党奮闘、全野党が採決反対の中

介護保険制度から要支援サービスを切り離し、市町村に移管することなどを柱とする地域医療・介護総合確保推進法案を審議していた衆議院厚生労働委員会は、五月一四日午後、自民・公明両党が審議を打ち切り、採決を強行しました。退職者連合はこの法案は、「社会保障制度の明らかな後退であり、撤回すべきだ」として、民主党委員を激励するため委員会傍聴行動を連合とともに取り組んできました。この日の採決強行は、民主党など全野党が審議不十分として

反対する中での暴挙であり、社会保障を充実するために消費税を増税したという国民への約束を破るもので、到底容認できないものです。退職者連合は、政府・与党に強く抗議します。

おかしいぞ？ 社会保障充実のために 消費税増税したのでは・・・。

民主・山井議員が決意

午前八時半、衆議院議員面会所には、連合、退職者連合など大勢の傍聴参加者が詰めかけ、平川則男連合生活福祉局長の司会で意思統一のための集会を開催。連合からは花井圭子総合政策局長、退職者連合からは菅井

義夫事務局次長が共に闘う連帯のあいさつを行いました。

また民主党委員を代表して山井和則衆議院議員が「介護制度から要支援サービスを切り離す法案を本日、政府・与党は質疑を打ち切り、強行採決しようとしている。許せない。法案には全野党が反対だ。皆さんの傍聴参加は、本当にありがたい。民主党はしっかり闘っていく」と決意を述べました。

**現退一致で取り組み
67名参加**

この日で三回目となる国会傍聴行動でしたが、連合と退職者連合が連携して現退一致でした。委員と取り組みました。委員会は、午前と午後開かれ、連合、退職者連合、日本介護クラフトユニオンなど延べ六七名が参加しました。

給付は抑制、サービスは低下、自己負担は増大。もっと議論を

午前の質疑では、民主党の
 柚木義道議員、中根康浩議員、
 長妻昭議員が質問に立ち、田
 村厚労大臣に法案の撤回をせ
 まりました。その中で中根議
 員は「これには一九本の法案
 が一つに束ねられている。こ
 れまで二八時間しか議論でき
 きていない。一本の法案あた
 り審議時間はたった一時間四
 七分だ。強行採決は決してと
 って欲しくない。質問と田村
 大臣の答弁がすれ違っている。
 すれ違いは時間をかけて
 討議すべきではないか」とせ
 まりました。さらに「社会保
 障充実のために消費税があげ
 られた。ところが給付は抑制
 され、サービスは低下、自己
 負担が増えた。問題だ。国民
 は納得していない。法案は財
 政抑制がねらいでは」と追及
 しました。

長妻議員も「要支援、介護
 予防がこれまでの給付から自
 治体の事業に移るのは問題
 だ。大臣は、野党の懸念を少
 しは受け入れるべきだ。論点

追及に聞き治る

安倍首相

午後には安倍晋三首相が政
 府を代表して出席。傍聴席は
 立ち見も含めてぎっしり埋め
 つくされました。

民主党柚木義道議員と大西
 健介議員が首相への質問に立
 ちました。「消費税の上がつた
 分は、社会保障費に回ってい
 ないのでは。国民は不信感を

はまだある」と姿勢を厳しく
 批判しました。

持つている」(中根議員)「認知
 症への初期対応で問題が提起さ
 れている。一回の総理答弁だけ
 で採決は、大きな禍根を残す」
 (柚木議員)など、二人の追及
 に安倍首相は「見解の相違だ」
 と聞き直る場面もありました。

委員のご質問に
 ついては、**見解の
 相違**でございま
 す。

本音は財政抑
 制、社会保障
 費の削減だ。



▲厚労委員会に出席して、民主党の質問に答
 弁する安倍首相。右後ろは田村厚労大臣(5月
 14日、衆議院)



◀厚労委員会後藤茂之
 委員長(自民)に詰め寄
 り、強行採決に抗議する
 野党議員のみなさん。
 (5月14日、午後4時40分。
 衆議院)

▼厚労委で奮闘した民主党の各委員の皆さん方



大西健介議員



長妻昭議員



山井和則議員



柚木義道議員



中根康浩議員

ふれあい情報 速報

■発行 日本高齢・退職者団体連合(退職者連合)
 ■発行人 羽山 治美 (編集人) 林 道寛
 ■連絡先 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 3-2-11
 Tel: 03-5295-0507 Fax: 03-5295-0541

<e-mail> taisyokusharengo@sv.rengo-net.or.jp
 <ホームページ> <http://trjtuc-rengo.jp>

2014年 5月13日(火) 第179号

(速報の記事・写真の転載は自由。データが必要な場合は送付可)

写真右は議面であいさつする羽山事務局長
 (中央左)と平川局長(中央右)。5月14日



委員会が開かれ
 る国会議事堂

傍聴席の熱気が必要 (山井議員)

行動開始にあたって衆議院議員面会所に集合した傍聴参加者を前に連合の平川則男生活福祉局長、退職者連合の羽山治美事務局長がそれぞれあいさつ。民主党からは山井和則衆議院議員が駆け付けて「傍聴席の熱気が必要だ。私たちが頑張る」と連携した取り組みの意義を強調しました。

委員会では民主党の柚木道義衆議院議員、長妻昭衆議院議員、中根康浩衆議院議員、山井和則衆議院議員の4委員が、介護保険給付から要支援を切り離すのは認知症予防対策に逆行するものとして厚労省・与党を厳しく追及しました。

要支援打ち切り考え直せ (長妻議員)

長妻昭議員は質問の冒頭、「本日も傍聴席には多くの当事者、関係者が来ている。国民も注視している。今回の法案で要支援の打ち切りで介護給付がなくなり、地方の事業になる。認知症予防対策という最も重要なところが手薄になってしまう。来年4月以降、かなりの混乱が起きる恐れがある。要支援打ち切りを考え直してほしい」と田村厚労大臣にせまりました。次回は、5月14日(水)。午後からの委員会には、安倍晋三総理が出席予定。

退職者連合は、五月九日午前九時から二回目となる衆議院厚生労働委傍聴行動を実施しました。行動には退職者連合関係二十五名、連合関係九名、日本介護クラフトユニオン(UAゼンセン)関係七名の合計四十一名が参加し、現退一致で取り組みました。

■第2回傍聴行動報告 <衆議院厚生労働委員会>

要支援切りで認知症予防対策が手薄に

民主党が介護保険制度改悪反対で追及

質問に立った民主党各委員。(発言順)



柚木道義議員



中根康浩議員



長妻昭議員



山井和則議員